

令和6年第18回公安委員会会議録

日時	7月25日（木曜日）	自午後 1時30分 至午後 4時30分	場所	公安委員会室
会議出席者	公安委員	吉田委員長 甲斐委員 小野委員 宮尾委員 野口委員		
	警察職員	警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長 首席監察官		

第1 聴聞等についての決裁

聴聞9件、意見の聴取24件についての決裁（運転免許課）

第2 定例会議

1 令和6年6月熊本県議会定例会の結果について

警察本部から、令和6年6月熊本県議会定例会の結果について報告が行われた。

2 警察官B及び警察事務採用試験の実施について

警察本部から、警察官B及び警察事務採用試験の実施について報告が行われた。

3 令和5年度熊本県留置施設視察委員活動結果報告について

警察本部から、令和5年度熊本県留置施設視察委員の活動結果について報告が行われた。

公安委員から「留置施設における外国人収容者の増加に伴い、食事等に関する処遇の見直しや通訳人の確保等、新たなニーズが高まってくるのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「被留置者の食事については、限られた予算の中で工夫しながら対応しているところであるが、予算については国の基準となっているので、本県だけで見直しを行うことは難しい面がある。また、通訳人の確保については、来日外国人が使用する言語の中には希少言語もあることから、民間通訳人の活用や語学研修による職員のスキルアップを図っていきたい。」旨の説明があった。

4 令和6年上半期の交通事故発生状況について

警察本部から、令和6年上半期の交通事故発生状況について報告が行われた。

公安委員から「事故件数は減っているのに死者数は増えている。どのように分析しているか。また、歩行中の高齢者の被害防止対策として警察で何か対策を行っているか。」旨の発言があり、警察本部から「死亡事故の増加要因を特定することは難しいが、歩行者の安全対策が重要であることは確実であることから、信号機のない横断歩道での横断歩行者妨害の違反取締りなど、警察にしかできない取組を重点的に行っている。また、歩行中の高齢者の被害防止対策としては、県警ひまわり隊において、路上での声かけや訪問活動などを行うキャッチ&アクションによる広報啓発活動を展開している。」旨の説明があった。

第3 報告・決裁等

1 監察関係についての報告（監察課）

2 ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況についての報告（人身安全対策課）

3 援助の要求（警護／長崎県警）についての決裁（警備第二課）

4 援助の要求（重要施設警戒／沖縄県警）についての決裁（警備第二課）

5 援助の要求（6月分）についての決裁（地域課）

6 射撃規則等の一部改正についての決裁（生活環境課）

- 7 熊本県公安委員会事務専決規則の一部改正についての決裁（生活環境課）
- 8 銃刀法に基づく指定医の指定についての決裁（生活環境課）
- 9 苦情（R 6. No. 1 3）の受理についての報告（公安委員会事務室）
- 10 意見・要望等（R 6. No. 1 2、No. 1 3）の受理についての報告（公安委員会事務室）